



世田谷

# 区議会だより

No. 32

5/1

発行 昭和47年5月1日  
発行所 世田谷区世田谷四丁目21-27  
世田谷区議会事務局(412)1111  
郵便番号 154  
発行人 事務局長 大場啓二

## 住民参加の都市計画

### 地域地区改訂にあたって

石田 頼房

現在、昭和48年6月を目標に、用途地域地区の指定替え作業が行なわれている。今回の指定替えは、一九六八年都市計画法で「住民参加」手続きが制度化されて以来、二回目の全都市計画決定への住民参加として行なわれている。特に世田谷区にあっては、前回の市街化区域と調整区域の区域区分が、区部全域市街化区域ということであまり関心と呼ばなかったから、事実上はじめての経験であるといつてよい。そのうえ、問題が特定の都市計画事業にあたって住民の意見を反映させる場合と違って、都市基本計画の課題であるだけに、地域地区改訂が真に住民参加を実現しつつこのように進められるか、きわめて重要であるといえよう。

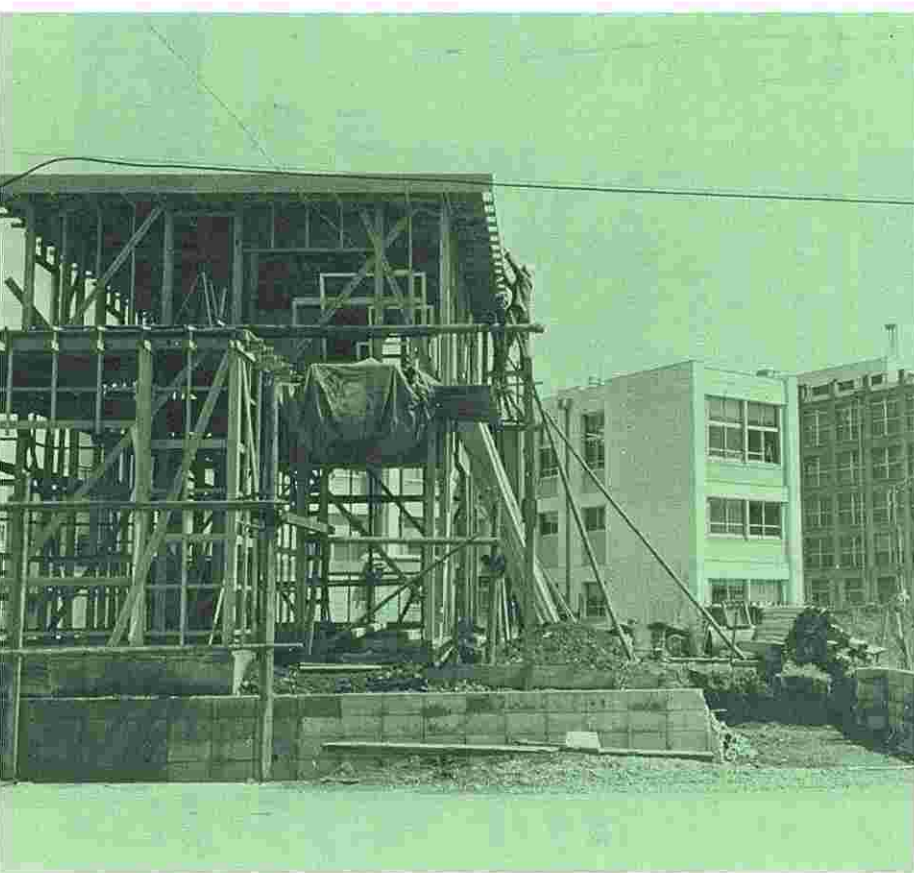
住民参加を真に実現する条件として、第

一に、住民の深い関心があげられる。世田谷区の場合、ここ数年、日照権を守る運動、ボーリング場反対運動、ショッピングセンター反対運動、区画整理反対運動など、多くの生活環境を守る住民運動が展開され、その中で地域地区制に関する陳情・請願も数多く出されている。関心が深いという以上に、住民の側で地域地区改訂を手ぐすねひいて待っている状況であり、住民参加の機は熟しているときといえるだろう。

第二の条件として、行政の側が問題に關して正確で詳細な情報を住民に提供することとが必要である。市街化区域・調整区域の区分の時には、「緑ひき」の案を示すだけで、住民がその適否を判断できる情報、たとえばそれぞれの区域の開発・整備・保全の方針、土地政策などが充分に示されたとはい

えなかった。住民は臆測や希望的観測によって判断したのであり、これでは正しい参加とはいえない。地域地区指定替え案に關しても、その適否を判定できる情報を提供することは必ずしも容易ではない。もともと地域地区制には、地区環境整備計画の立場から現状の土地利用と環境を保全する機能と、都市基本計画の一環として将来あるべき土地利用に誘導する機能があわせて期待されている。この二つは矛盾する場合が少なくなく、計画する場合どの面を重視するかはある程度まで立場の差とさえないのである。内部市街地の低層住宅地は将来中高層化すべきであるとする主張は、都市全体から見れば一面正しいとしても、その地区の居住者の環境保全の要求とは矛盾する。しかも、矛盾は、都市全体の立場と地区の立場というだけでなく、隣接する地区の商工業者と住宅居住者の間でも、一人の土地所有者が財産運用という立場で土地を見る場合と、居住者として土地を見る場合でも生ずるのである。

このように、地域地区指定をめぐってさまざまな矛盾が存在するとき、どのような住民参加の場が設定されるべきだろうか。都の示した地域地区改訂スケジュールは、都・区の「地元説明会」と法定の公聴会、縦覧・意見書という方式である。世田谷区では更に、「都市整備計画審議会」を設けて意見を反映することになっている。この場合、区は、都が基本計画的立場にたっているのとは異なり、住民要求を基礎に地区整備計画の立場から地域地区制に取り組むべきである。したがって、区が案を説明し住民や審議会のチェックを受けるといふだけの参加ではなく、地区ごとに住民相互および住民と計画当局の討議の場を数多く設定する必要がある。こうして、矛盾を克服しつつ地区の開発整備のイメージをしっかりと固めてゆくなかで、地域地区を考えてゆくという方法をとるべきであろう。



いしだ・よりふさ  
都立大学助教授  
都市計画

新しい地域地区制は、低層住宅と高層ビルの雑居を避けて、住みよい町とすることがねらわれた。この問題への住民の関心の高まり方は、多くの請願・陳情が出ているということにあらわれている。写真は玉堤一丁目付近

# 第二回定例会 3/6 ↓ 3/30



## 新年度予算など 三十六件を可決

第一回定例会は、3月6日から30日まで、会期二十五日間で開かれた。

区長が提出した議案は三十六件である。このうち、四十六年度第四次補正予算、用賀総合センター工事請負契約、保健センター建設基金条例などを含む二十九件を3月14日可決した。そして、30日には、四十七年度予算案四件と奥沢センタービル一部買収案、追加上程の教育委員選任同意、四十六年度第五次補正予算案等計七件が可決された。

このほか、要望書六件の提出(6日・30日)と、四十六年度定期監査など監査委員の報告五件(6日)を承認した。

### 予算 七件

○四十六年度一般会計第四次補正予算  
補正額は五億七千六百六十六万六千円。このうち、追加計上分は約十億八千八百万円。おもなものとして、給与改定に伴う職員人件費約四億一千万円、小中学校建設基金三億円、奥沢センタービル一部買収費の今年度支払分一億円、総合施設と保健センターの建設基金積立金一億二五〇〇万円などがある。一方、減額分は約五億一千二百万円。諸施設の用地買収費の減額が金額的に大きい。

減額がかなりの額に上ったこと、前回減額したものを復活計上したり、その逆のケースも見受けられたため、財政計画にはもっと真剣に取り組めとの批判的意見が出た。

### ○四十六年度一般会計第五次補正予算

補正額は一億四九六二万八千円。ほぼ全額が特別区債。これは、小中学校用地買収起債追加許可の内示を受け、急に計上されたもの。なかには、第四

て都税事務所あと地(三軒茶屋二丁目)取得のメドがついたと説明されている。

○中学校給食費会計条例(賛成全員)  
給食費の適正な管理・運営をはかるために設置するもの。

### 工事請負契約・財産取得 五件

○用賀総合センター工事請負契約(賛成全員)  
件数は、本体・換気設備・電気設備の三件。玉川台一丁目六。鉄筋コンクリート四階建て。総工費二億五九九五万円。48年3月完成予定。

○鳥山北小学校分校用地の取得(賛成全員)  
北鳥山一丁目九四五ほか。八三六二・八二平方。六億〇七二万八千円。

○奥沢センタービル一部取得(賛成全員)

○奥沢センタービル一部取得  
奥沢三丁目三一九奥沢センタービルの二、三階部分。二億九八七〇万円。

関係記事三ページ。

### 付属機関条例 二件

○都市整備計画審議会条例(賛成全員)  
構成員は、委員三十人のほか、臨時委員、専門委員が設けられる。用途地域地区改訂に対応して設置するということであったが、機能は、総合計画に基づく都市施設の整備と、区に関連する都市計画とに関して、区長の諮問に

応ずるとある。そこで、この機能では既設の総合計画審議会の機能と重複・競合するではないかとの疑問が出た。結局、両者を統合するまでの間、この審議会は用途地域地区改訂だけを扱うことという建設委員会意見が付された。

○防災会議条例の改正(賛成全員)  
学識経験者を構成員に加え、委員定数を十人増の七十人とする。

○保健センター建設基金条例(賛成全員)  
積立目標額は一億円、候補地として

### 基金・会計設置条例 三件

○総合施設建設基金条例(賛成全員)  
当面、鳥山総合センターの建設を目的とするが、総合計画に基づく他の総合施設を建設する場合にも運用したいと説明された。そこで、条例の対象は鳥山という特定目的に限定しないと地方自治法に反する、この条例が必要だとは思わないといった反論が出た。また、賛成側からも、運用には十分気をつけるよう念を押されている。

### 本会議の傍聴をどうぞ

本会議の傍聴席は九十席用意してあります。議員を知らない方でも、区議会事務局にご連絡ください。

○児童館  
船橋(船橋五丁目七―二八) 新設

○学校  
喜多見(喜多見三丁目二―一) 新設

○児童遊園  
弦巻(弦巻三丁目五―一) 新設  
桜(桜一丁目三四―二六) 新設

野沢第二(野沢二丁目二六―二〇) 新設  
玉川上水第二(北沢五丁目二先) 新設  
玉川台(玉川台一丁目七―一) 新設  
碓本村(鎌田二丁目九―一) 新設  
吉沢(玉川三丁目六―一五) 廃止

職員関係条例・規約の改正 六件(賛成全員)

○職員定数条例改正  
二八九人を増員、一九六〇人とする。

○職員給与条例改正  
区職員の給料などを都職員と同様に引き上げるもの。

○職員の休職期間の延長  
○職員の勤務条件の改正  
○職員の旅費条例改正

○特別区人事・厚生事務組合規約改正

人事・その他 四件(賛成全員)

○教育委員選任同意  
深田 弘(再任) 日大教授 五十二歳  
代沢四丁目二―一七

○公園条例改正  
①中里公園(三軒茶屋二丁目一―一)の廃止。この土地は世田谷郵便局に提供、代りの土地二カ所と等価交換する。

②公園内の占用料・売店使用料を都にならって引き上げる。

○都市公園設置区域の決定  
上馬公園 上馬一丁目五六五 面積六〇・一五三平方  
深沢西公園 深沢八丁目一七三―一 面積一・一六六・六八平方

○道路占用料条例改正  
占用料の引上げと、地下街など新しい占用形態に対処しての条例整備。

区道認定 五件(賛成全員)

所在地	延長(尺)
赤堤五丁目10―8, 同13―19	七二・二〇
桜五丁目17―11, 同18―28	一四四・五〇
玉川三丁目4―5, 同5―7	二四・四〇
砧二丁目16, 同27	三三・四〇
鷺山四丁目21―1, 同22―19	二四・四〇
計	七九七・九〇

# 大会 特別区自治権拡充

## 住民参加で新しい展望が 高まる自治権拡充運動



会堂で開かれた。世田谷区からは議員三十五人、区民五十二人がバス二台に分乗して参加した。この前日には、全区議が区内駅頭でチラシを配布、区民の参加を呼びかけている。

会場には、定員をオーバーする約二千五百人の区議、住民が各区から集まり、都知事や国会議員などの激励の辞、住民代表の演説に耳を傾けた。このあと、区長公選「財政権の確立」「事務業務移管」を決議、大会宣言を行なって、参加者全員が国会へ向歩き、それぞれ区選出国會議員に陳情をした。

最近、自治権拡充の住民組織を設立する動きが活発である。仮称「自治権を広げる世田谷区民の会」設立準備会の第二回目の会議が、2月9日、砧区民会館で開かれた。会議は、前回呼びかけた招請者のほか、区議会各派からの自治権実行委員五人が加わって二十八人が出席、世田谷環境衛生協会会長茅根周助氏が座長となって進められた。

この日は、他区の住民組織の設立経過を参考に、会の名称や活動内容、役員の出方法など、具体的な設立要綱について討議された。その結果、①名称は「自治権を広げる世田谷区民の会」とし、事務所を区役所内に置く、②討議された意見に基づき、要綱をかためる、③次回には、準備委員の下部組織など、多くの区民や団体に呼びかけて、拡大準備会を早く開くこと、以上を申し合わせた。

一方、二十三区区議会主催の特別区自治権拡充大会が、2月18日、文京公

### 奥沢センタービル(部)区が買収 総合施設として利用

このほど区は、奥沢センタービルの一部を買収し、総合施設として利用することになった。

このビルは、奥沢駅前の中小商店が一大ショッピングセンターを目ざして建設したのだが、資金繰りが苦しくなり、二、三階部分を区で買い取ってほしいと頼んでいたものである。昨年8月、商店側から区議会に請願が出され、奥沢センタービル問題は区議会の論議のタネとなっていた。

工事代金が払えないため出店もできず、借金が倒産寸前という商店側の事態は、区側の指導の限界を越えたところで招いたことだとはいうものの、区は、再開発のモデルケースとして力を入れてきただけに、商店を見殺しにはできない。そこで、ビルの一部を買い

取って地域住民のための施設として考えた。

一方、慎重に請願を審議していた建設委員会は、本年2月、区の施設として利用するときは住民の意向を尊重し住民福祉に役立たせるようにとの意見を付けて採択した。

こうした経過をたどって3月の定例会に提案された買収議案だが、建物の区分所有というはじめてのケース、それにもともと店舗向けのフロアということで、いろいろ心配な点が指摘された。たとえば、建物の管理方式や共有部分がはっきりしていないとか、構造上の問題でレイアウトや利用のうえに制約を受けたり、他の階の店から悪い影響があったりしないか、などである。しかし、この事態を迎えて区の打つ手はこれしかないかとの意見が大勢を占め、地域住民の意向に即した施設を設けるようにとの注文をつけ、賛成多数で可決した。

自動車公害に悩む区民・区議会は、この建設に反対である。都が建設中止を指導するよう、強く要請する。

3月6日提出  
都知事・都建築審査会会長あて

### 意見書 要綱草案



「原爆被爆者援護法」の制定促進に関する要望書

国で医療・生活を保障する「原爆被爆者援護法」を一日も早く制定し、区内に居住する八二名の被爆者の生活を安定させるよう強く要請する。

3月6日提出  
内閣総理大臣、厚生大臣、衆・参両院議長あて

丹麥ショッピングセンター建設に関する要望書

わが国最大の規模といわれる丹麥ショッピングセンターの建設が区内に計画されているが、これには収容能力千七百台の駐車場を併設するといふ。すでに環状八号線の開通で自

テレビ電波障害に関する要望書

高層化する建物や私鉄高架による電波障害を、現行法では規制することができない。この種の被害がなくなるよう行政措置を講ずるとともに、公害として扱えるよう「公害対策基本法」の改正を要望する。

3月6日提出  
建設大臣、運輸大臣、日本鉄道建設公団総裁、京王・小田急・東急各社長、環境庁長官あて

医療保険制度の抜本改正等に関する要望書

医療保険制度の抜本改正にあたって、次の事項を配慮し措置するよう強く要請する。①医療経営の安定と医療従事者の生活保障は、薬価の引下げと国の負担で解決すること。②保険料の引上げをやめ、健康保険の家族の給付率引上げをはかること。

③被保険者の負担増にならぬよう措置すること。

3月30日提出  
厚生大臣あて

付加価値税創設反対に関する要望書

付加価値税は消費者の税負担を増大し、国民生活に多大の影響を与える。国民生活の安定と福祉増進のため、実施しないよう要望する。

3月30日提出  
内閣総理大臣あて

区画整理法改正に関する要望書

現行の区画整理法は、町づくりのうえで問題が起りがちである。次の点を考慮し、抜本改正を要望する。①関係住民の意向を尊重し、民主性が保証されること。②公害防止、環境保全に努めること。③低所得者、過小宅地の所有者を保護し、国や自治体が救済できる制度にすること。④公共用地の取得に、買収方式なども取り入れること。

3月30日提出  
内閣総理大臣、建設大臣、都知事、都議会議長あて

# 福祉・健康が焦点に

## 昭和47年度予算審議から

総額265億0,864万5千円の新年度予算が、3月30日、可決成立した。内訳は、一般会計が当初・第1次補正合わせて220億4,689万円、国保事業会計42億7,245万4千円、新設の中学校給食費会計1億8,930万1千円である。前年度予算に対する伸び率は、一般会計が22.3%、国保事業会計が12.9%となっている。

これらの予算案を審議するため、3月6日、議長を除く全議員の54人で構成する予算特別委員会を設置した。予算特別委は、3月15日から8日間、別表の日程で審議を重ねた。

### ●予算特別委員会の審議経過と各派の質問時間

審議月日	審議内容	各派の質問時間					
		自民	社会	共産	公明	民社	無所属
3月15日	総括質疑	100分	60分	45分	40分	35分	10分
16日	企画・総務関係	—	90	70	65	55	15
17日	—	150	—	—	—	—	—
21日	土木・建築関係	100	60	45	40	35	10
22日	—	150	—	—	65	55	15
23日	区民・厚生関係	—	90	70	—	—	—
27日	教育関係	100	60	45	40	35	10
28日	補充質疑・採決	100	60	45	40	35	10

※各派の代表が定められた時間に理事者に質疑をする。

## 編成方針と重点施策

今年度の国や都の予算は、不況によるかつてない財源難

に陥り、きびしい財政計画になっている。これを受けて、当区の編成基本方針は、健全財政に心がけ、財源の確保と効率的な運営に留意したと説明された。

歳入では、税収の年間見込額を当初から打ち出し、財調交付金を財政運営の前提にし、そのほかの収入もできるだけ積極的な把握に努めたとしている。

歳出では、総合計画の第二次の実施と区民の健康など、健康都市としての具体施策が掲げられた。特に、教育施設建設に自主財源を大幅に投入し、管理経費の二割削減、補助金のすえ置きなどが特徴として示された。

また、重点施策には、①「快適で調和のとれた町の建設」に約二十一億七千八百万円、②「明るく文化的な教育環境の充実」に約三十八億六千八百万円、③「健康で安全な暮らしの実現」に約十六億一千九百万円の経費が計上されている。

## 審議のあらまし

委員会で論議された基本的な問題を取り上げると、次のものがある。

財源問題では、経済情勢の展望と区の対策が問われた。理事者からは、企業や政府が適切な対策を講じ、努力すれば景気は上向きとなるであろう、区としては何もできないと答弁。さらに、学校建設の経費は、国や都が全額負担すべきだ、多額な区の財源を投ずるのはおかしいとの質問には、実際には面積や単価が規程以上になり、多く建設すればそれだけ区の負担が大きくなる」と説明した。

そのほか、税収見込みに不安はないか、財政調整に対する考え方などが論議された。

四十七年度の事業で注目されるものはとの質問に、区長は温水プールと保健センターの建設をあげた。また、今

年は区の四十周年記念事業が予定され、その式典の必要性や関連事業に各派から質疑が集中した。

区民の福祉については、心身障害者や老人など恵まれない人に対する施策、保健センターの事業内容などに要望が出された。特に保育園については、今年入園できなかった人が一四八二人もおり、しかもこの人数が年々増加の傾向にあることは遺憾だとされ、零歳児保育の拡大とともに増設が強く叫ばれた。これについて理事者からは、重点施策として最大の努力をすると述べられた。

土木関係では、下水道事業が検討された。今回の予算には計上されていないが、これからの区を中心事業になるため、その問題点が審議され、理事者から、この事業を推進するにあたって

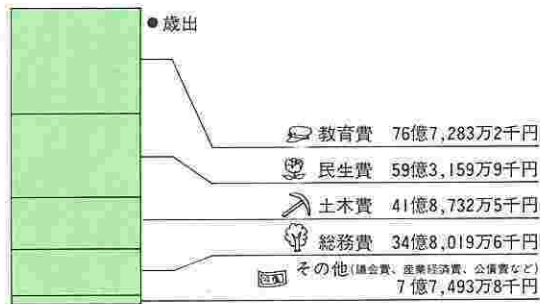
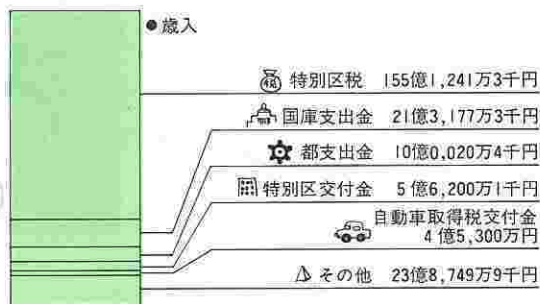
の強い決意が示された。

ほかに、私道舗装の全額助成、公害発生時の学校へ周知させる同時通報組織、緑化対策などが要望された。

教育事業では、青少年に対する予算が減少していることが指摘された。健

### ●47年度一般会計歳入、歳出内訳

当初予算 190億5,422万3千円  
第1次補正予算 29億9,266万7千円



# 一般会計に対する 各派意見のあらまし

## 行政の先取りを評価 自民党一賛成

区民の福祉向上に国や都では十分徹底できない施策、すなわち、地域住民の生活にもっとも有利な政策を推進することが責務である。そういう意味から、本予算に盛り込まれた保健センターや温水プールの建設計画は当区のあるべき未来像を強烈にイメージアップする。加えて、区民のために健康サンデーの実施をはかったことに賛意を表する。

財政調整では、自主財源のアップ、各事業における財政措置の確保、起債認可の早期決定など、改善への努力を強く要望する。

また、建設工事の遅れによる繰越事業に対して十分な対策が必要である。予算の執行にあたっては、次の点を

強力に推進されたい。①下水道幹線および枝線布設工事の促進。②健康都市行政の立体的推進と公害防止、環境の浄化と保全強化。③総合計画の実施促進と関係住民への連絡徹底。④小中学校校舎の鉄筋化と進歩的工法の検討と促進。⑤開発公社、用地基金の高度効果的運営。⑥サービスマス行政向上のために役だつ組織体制の充実強化。

## 住民に背を向けた官僚的予算 社会党一反対

予算に全く新鮮味がない。自主財源が約二十億円あるというが、どこへどう使われているのか明らかでない。また、都区財政調整の予算計上に安易さを感じられる。どれだけ交付金がくるのか算定基礎をはっきりして、毅然たる態度で予算計上すべきだ。

## 私の 史跡散歩 ④ 荻花恒春園 真井九郎

最近、これまでの二倍くらいの広さ(五万三千平方尺)に造成拡張された。やや移動した大口付近はきれいに整備され、奥のほうには、児童公園、その隣りに休憩所や砂場、すべり台などがある公園広場ができた。散策公園に、新しく憩いの場、子どもの遊び場を加えた感じである。



「不知歸」、「自然と人生」、「思出の記」などで明治、大正の文壇を飾った蘆花・徳富健次郎の任んでいたカヤぶき屋根の家屋や遺品が、テヤキ、エノキ、マテバシイの林の中に静かに眠る。公園内に蘆花夫妻の墓があるが、墓標には、「君蘆花と号す。明治元年十月二十五日肥後水俣に生まる」に始まり、「兄蘇峰六十五更涙を揮て書す」に終わる蘆花賞讃の追悼文(原漢文)が刻まれている。年齢を越えた兄弟の切れぬ愛情の触れあいを、そこに見ることが出来る。恒春園は、蘆花の十回忌後、未亡人愛子さんから遺品とともに東京都に贈られ、昭和13年2月、都立公園として開園した。9月18日の蘆花忌には、文学者などによる供養でにきわ。東京王線芦花公園駅下車十五分。(写真は蘆花の任んでいた書院)

支出は、見た目にはかっこうがつけられているが、住民に対する配慮の方針がはっきりわからない。これでは、官僚的中央志向型予算だ。義務教育施設に多額の自主財源を投入したというが、これは本来、国や都が全額負担するものだ。さらに、下水道工事も区の財源を投入するというが、これは都の委託事業であり、筋力がいな考えだ。ハタタリだけで事業はできない。保育園建設数など、住民不在の総合計画の実施は、一方的な考え方で反対である。区制四十周年に名をかりた慶祝事業も、区民にどれ程意義があるのか。予算すべてが住民に対する配慮が欠けているので反対する。

## 住民福祉向上はカケ声だけ 共産党一反対

予算編成にあたっての社会情勢や国民生活の背景のとらえ方が区民の立場にたっていない。交通反則金が、昨年の二・六倍にふやされている。金を取りたてるために取締りを強化しても交通事故は減らない。これをアテにして道路行政や交通安全対策を行なうのはまちがいだ。福祉関係の中味はほとんど国の委任事務である。区の財源がこの穴埋めに使われ、独自の対策がわずかなのは遺憾だ。プール建設など区民の要求をいくらか汲みあげ、努力している点は認めるが、総合計画に依存しているため、保育園建設や公害問題など区民の立場での施策がない。出張所のあり方、給食センターの建設などにも問題がある。合理化という名目で、国がねらっている中央集権化の危険も感じられる。

以上の点から本予算案では、①議員の海外視察、②区制四十周年記念式典、③議員の役職手当の重複分、④庁用車の買替費用の四項目は削減すべきだ。

## 緑豊かな文化都市に全力を注げ 公明党一賛成

本予算案で街路樹の植樹が初めて計上されたが、さらに数多くの緑化事業が必要だ。たとえば、学校など公共施設のヘイを取り壊して植樹する、屋上も緑化するなど、全力を注いで施策を

講ぜよ。私道整備、公園事業、交通対策など土木経費が減少している。もっと意欲的に取り組め。公害から児童を守る、自動ウガイ器の設置を望む。幼稚園の二年生の実施、にも努力せよ。老人や心身障害者のための福祉施策を強力に推進せよ。区は、老人授産場や福祉作業所を建設すべきだ。また、保育園建設は、区民要求に心じられる計画に手直しをすべきだ。新年度に予定されている用途地域地区指定作業には、住民が納得のいく説明を行ない、区の建築行政に支障がないよう配慮されたい。

## 時代の要求に即した施策を 民社党一賛成

保育園の不足、下水道事業など、新しい行政需要が多く要求されてきている。それゆえ、予算編成には総合計画のみにとらわれず、行政需要に即したローリングが必要だ。このことをふまえて財政調整に努力されたい。現在の開発公社では、自由に用地取得ができず、区の独自性が生かされない。議会とも話し合って改正すべきだ。下水道事業には、定められた機構の中だけでなく、機関委任させるつもりで全力をつくせ。また、議会での要望をよく聞いて事業にあたれ。幼稚園の二年制が一部実施されるが、すべての幼稚園に行なうようにせよ。ウイニベグ市との姉妹都市交流経費を増額し、親善事業を充実させよ。

## 健康都市づくりに全力を 無所属一賛成

総合計画の実施も大切だが、健康都市実現を第一に考えるべきだ。スポーツ施設、保健センター建設が予算計上され、自治権拡充経費も盛り込まれたことには賛意を表す。また、老人対策も少しではあるが具体的に姿勢を示した点を評価する。できれば老人手帳を発行して、すべての老人に平等にきわたる策を考えてもらいたい。青少年対策の予算が増加していないのは遺憾だ。出張所の移動サービスも検討せよ。

← 新年度の重点施策は何か

— 自民党 —

**質問** 経済の不況ムードが深刻にいわれているが、昭和四十七年度予算策定にあたり、区はどのような研究や対策を講じたか。当初予算には、下水道事業や公害対策費が十分に盛り込まれていない。何を重点施策としたのか。

**区長・助役** 緑と太陽の文化都市を旨としており、その中核となるのが健康都市宣言だ。新年度予算の具体施策としては、快適で調和のとれた町の建設、明るく文化的な教育環境の充実、健康で安全な暮らしの実現の三項目をあげた。下水道事業は、都との話し合いができた時点で、補正予算を組む。

**質問** 昨年議会でも組織機構の改



都会っ子に親しまれている砦ファミリーパーク。「みどり」の必要性は、いのちを守る立場から論じられるようになった。

編が要望されている。区の試案があれば示せ、また、実施時期はいつか。

**区長・助役** 機能が十分に発揮できるように区独自で考えている。部の増設は、大田区と協同して、都と交渉し、7月実施を目途としている。

**質問** 市街地の再開発にあたり、総合計画との関連はどうなのか。現在、再開発事務の窓口はどこか、出張所は窓口として利用できるか。

**区長・助役** 総合計画で示されている再開発事業は、実施していく。窓口は、土木部の開発調査係だが、事業がふえれば拡充していく。出張所では無理だ。

用途地域指定替えの周知徹底を

— 社会党 —

**質問** 都から、用途地域の指定替え基準案が発表された。これを区民に周知させるため、区は5月から説明会を

# 代表質問 3月6日

く行なうというが、今までのように、ただ形式的に行なうのではなく、全区民に周知徹底させよ。説明会での説明

要員、住民への周知方法、公聴会のやり方、建設業者の指導などの対策を問う。また、その際に住民の意見は汲み入れられるのか。指定が住民の総意と異なった場合の解決策はあるか。

**助役** 説明要員は、担当課長など五名で不安はない。周知方法としては、わかりやすいチラシを全区民に配布する。公聴会は従来どおりだ。住民からの陳情は取り入れるが、意見が異なった場合は、都が判断する。業者の指導は、まだ行っていない。

**質問** 都の各市では、日照など住民とのトラブルをなくすため、宅地開発指導要綱を作成している。他区に先がけ作成する意思はあるか。また、都市整備計画審議会は、公開してどうか。

**区長・助役** 公共の福祉と私権の利害関係が未成熟なため、いまだに民主

主義が定着していない。そのため、住民といろいろなトラブルが生じている。審議会を公開することは賛成だ。指導要綱は当区だけでは作成できない。

財源確保のため都と協力せよ

— 共産党 —

**質問** 昨年の決算によれば、全国の地方自治体の過半数が赤字団体になっている。これは住民と密接な関係にある地方自治体に対し、国がきびしい規制をしているからだ。都も富裕団体だからと赤字団体にされている。実際には、

下水道事業やゴミ対策に国よりも多い財源を投入し、赤字団体なのだ。区は、都を交付団体にしてもらい、起債許可制度を廃止させるなど、財源確保のため積極的に都と協力する意思があるか。

**区長** 都が富裕団体にされているのはおかしいと思う。区は都に対してい

ろいろ協力している。今後も協力できることは当然行っていく。

**質問** 重点施策として、都は「都民の生活防衛」を、革新区長を迎えた中野区は「人間本位の福祉予算」をそれぞれ第一目標にしている。このように恵まれない人たちの福祉を優先させているのに対し、当区の予算は福祉施策が少ないのではないか。

**区長** 区民のいのちと暮らしを守ることを基本的に考えて執行している。それぞれの区が特殊性を生かして施策を打ち出しているのので、当区は別段他区にひけ目を感じていない。

交通遺児、家族に愛の手を

— 公明党 —

**質問** 交通事故により働き手をなくした家庭の児童は、全国で約十万人にも達している。その九割が大黒柱である父親を失ない、六割以上の家庭が貧

困生活を送っている。これら犠牲者の実態は、調査さえされていない現状だ。憲法で保証されている児童の権利を守るために、国も地方自治体も責任をもって、早急に救済策を講ずべきだ。区内にも二七人の交通遺児がいる。区は見舞金など具体的な施策を考えているか。

**区長** 論旨には全く同感だ。財源の許すかぎり努力して、区政に人間味を出していく。具体的には、区制四十周年記念行事でこの子どもたちにプラスになるものを考えたい。四十八年度からは恒常的なことを検討する。

**質問** 学校など公共施設の植樹、緑化につながる苗木の配布、市街地地域のビルに屋上庭園を義務づけるなど、植樹対策の具体案を示せ。

**区長・助役** 緑化に対し、区民がみずから立ち上がって行なうという緊迫感がまだ見られないが、連帯感を呼び起こす施策をたてる。公共施設、とくに公園は緑化化する。苗木の配布や記念植樹は十分検討したい。

総合計画実施の財源に不安はないか

— 民社党 —

**質問** 投資的経費が年々減少なくなってきたが、将来、総合計画実施の財源をどのように確保し、調和させていくのか。また、執行体制の整備には、行政が能率的になされるよう配慮し、職責・職務の面からも検討せよ。

**区長** 公共施設の不足から現在では投資的経費が多いが、やがては人件費など行政的経費だけになろう。税収が急減することは考えられないので、現在の制度でも財源は確保できる。区は都の出先機関ではないので、執行体制も区独自に考え、最善の改革をする。

**質問** 三軒茶屋の再開発は、公共用地を取得しなければ実施できない。地元住民も代替地がなければ理解できないからだ。商工センター隣の空地の確保するの一案だ。

**区長** 全く同感だ。計画では用地取得の予定であった。地元の協力を得るためにも、商工センター隣の空地の取得に努力している。



烏山駅前再開発の方ギ、烏山小跡地。なかなか利用の妙案が浮かばない。



### 深刻な商店の 人手不足に対策を

**質問** 区内商店が、人手不足から閉店や企業縮小をしているのは遺憾だ。商業振興の立場から区の対策は(自民)。  
**区民部長** 求人対策として、毎年、区の現状などのパンフレットを作成して地方へPRしている。また、店員の表彰や研修会を実施して、定着させるように努力している。

**質問** 出張所の事務量の均衡をはかり、窓口事務の改善、住民票などの予約制度を検討せよ(公明)。  
**助役** 出張所再編成は検討中だ。窓口事務の改善も窓口事務改善委員会で討議している。予約制度は実施する。

**質問** 爆発中のゴミ処理問題に対し、当区でも今のままで安心はしていただけない。区は、区民のためにもっとよい方策を研究せよ(自民)。

# 一般質問 3月7日

## 町づくりには 住民参加の方式を貫け

**質問** 烏山駅前再開発問題で住民と話し合ったというが、商店会や自治会の役員を集めただけでは住民の意向を聞いたことにならない。住民参加とは、広く民主的に十分話し合っ、問題の本質を明らかにすることでないか(社会)。  
**計画** 計画を白紙にもどして住民の意見を聞くというのは真意か。だとすれば、今さら区案を3月の区広報紙に掲載した意図は何か(共産)。  
**区長・企画部長** 施策が遅れている点は責任を感じている。住民が何を考え、何を求めているかを見きわめてから計画する。関係住民すべてを計画策定に参加させるのは困難だ。請願・陳情は住民の行政参加だ。広報紙には基本計画にあるものすべてを掲げた。

**質問** 町づくりという観点から、希望丘区画整理事業は、大企業の進出阻止を区で指導できなかったか(社会)。  
**助役** 住宅公団とは打ち合わせをしているが、私有地でもあり、建築物の規制は現行法ではできない。

**厚生部長** 霧歳児は成長が早いから死亡率も高く事故が起こりやすい。その責任問題など再検討の時機だ。今後は順次拡大していく。保育園は建設している。根拠法令が異なるため、保育の待遇が幼稚園教諭と差があるのは不満に思っている。

**質問** 福祉行政で老人対策がもっとも遅れている。区内に軽費老人ホームを建設できないのはなぜか(社会)。  
**厚生部長** 都有地が少ないので誘致できない。建設に努力する。

**質問** 精薄児対策は、生れる前の母体保護から講じていくべきだ。区は考えているか(無所属)。  
**助役** 医師会とも協議し検討していく。

**質問** 災害や母子の応急小口資金制度の利用者が少ない。もっとPRしたり、改善できないか(公明)。  
**助役** 貸付資金の増額、返済期限など検討しなおす。



### 家庭排水設備に 資金融資を考えよ

**質問** 下水道事業の具体計画を区民にPRせよ。各家庭の排水設備資金の助成や融資制度、区内業者の育成を考えているか(社会)。  
**助役・土木部長** 都の委託事業なので技術者が少なく苦慮している。住民には、説明会や広報紙でPRする。融資制度はこれから検討する。また、業者の指導の段階にいたっていない。

**質問** 野毛、羽根木公園のプール建設計画概要を示せ(自民・公明)。  
**土木部長** 来年度から調査するが、羽根木公園の場合は、用地上の問題で、二十坪程度の正方形で、鋼製のプールになる。四十八年度完成予定だ。

**質問** 新玉川線の開通延期は、区にも責任がある。区長は早期開通に努力せよ(社会)。  
**区長** 工事が再開される見通しなので、促進させる。

**質問** 五十年の歴史をもつ区内の名所

「等々力溪谷」の保全対策は(自民)。  
**区長** 水の浄化は成功しなかったが、若い人の要望もあり、保存に力を入れていっばな自然公園にしていく。

**質問** 環状八号線周囲の公害対策として、両側にグリーンベルトをつくれぬか。沿線に私企業が進出してきているが、この周辺の用途地域指定はどうなるのか(共産)。  
**助役・建築部長** グリーンベルトは実現が困難だ。用途地域としては、現在よりきびしく指定する考えだ。



### 教育文化センター用地の 確保を急げ

**質問** 教育文化センターの建設を表明してから十年たつが、用地すら確保されていないのはなぜか(無所属)。  
**助役** 中里の青果市場跡地を予定し、都へ要請していたが、都議会で世田谷警察署の移転先に採択してしまった。適当な候補地を別にさがしている。

**質問** 校舎の形が画一的だ。円形や蜂の巣型など、合理的で夢のあるユニークなスタイルを研究せよ(自民)。  
**教育長** 理想的なものがあれば、採用していく。

**質問** 区長を本部長とする青少年対策本部が設置されているが何もしていない。総理府本部を参考にして活動させよ(無所属)。  
**助役** 都の青少年対策本部にならって審議会をつくり、計画を作成する。

**質問** 第二給食センター予定地である新星中の職員が、教育委員会に運動設備の改善などの要望書を提出している。その要望にこたえる気持はあるか(共産)。  
**教育長** 総鉄筋化が先決だ。出されている要望にはできるだけ努力する。

**質問** これからは人間味豊かな行政が必要だ。そのためには郷土意識をもつ「区之歌」をつくれ。また、情操教育の一環として、公園に鳥獣舎を建設せよ(公明)。  
**助役** 「区歌」は、四十周年記念事業にはまにあわないが、検討をしている。動物を飼育するのは管理が大変だが、これから進めていく。



### 世田谷独自の 保育指導書をつくれ

**質問** 霧歳児保育には、あらゆる角度から研究した「指導書」をつくり、これを世田谷方式として活用させよ。また、保育を確保するため、福利施設や待遇改善を考えよ(自民)。

# 請願陳情

3月30日の本会議で、各委員会の審査を終った請願・陳情六十七件が議決され、それぞれ執行機関に送付したり、関係機関に要望書を出して意向を伝えたりした。  
なお、新規付託分は四十件、継続審議となっているものは二十一件である。

## ■採 扱 二 十 四 件

- ◇付加価値税創設反対に関する請願 八件
- ◇付加価値税創設反対に関する陳情
- ◇プラスチック容器使用の中止を求める陳情
- ◇原爆被害者援護法促進決議に関する請願
- ◇出張所新設に関する請願(上祖師谷方面)
- ◇建設業法、建築基準法等の実施にともなう請願
- ◇用途地域指定替えに関する請願 二件(喜多見七・九丁目地域)
- ◇道路舗装並びに下水道施設に関する陳情
- ◇児童遊園地設置に関する請願(八幡山三丁目)
- ◇良好な住宅環境を守るための地域指定に関する請願(祖師谷二丁目地区)
- ◇子供の遊び場に関する請願

## 等々力溪谷の保存

1月17日の朝のNHKテレビに、「等々力不動の滝の水ゴリ」の話が出たことは、ご存じの方が多いと思います。その時、等々力溪谷に残された自然の貴重なことが強調されました。  
谷沢川のゴルフ橋から、環八の玉沢橋の下を通り、等々力の滝を経て等々力不動の公園の裏手にいたる約六百坪の小径は、両側に関東ローソク層の断崖が迫り、各所に清水がわいておりまです。そして、二十五軒を越す大木がおおい茂って、屋敷が暗く、都区内では全く珍しい存在であることは、皆さんご承知のとおりです。ただ、谷沢川の悪臭と汚濁がまことに残念です。

この樹木の種類は、川上より川下へ、イヌサクラ・ケンボクシ・ヤマモミシ・ハリギリ・アカモカシロフ・ガマズミ・ヌルデ・エゴノキ・ムラサキシキブ・ウワズミサクラ・ミズキ・ウシコロシ・ニガキ・ムク・アカシデ・クリ・コナラ・シラカシ……等々きわめて豊富です。  
また、シダ類は、これは私の特に愛するものですが、この地区に見出されるものが多い順に、ベニシダ・イヌワラビ・ミソシダ・ヤマヤブソテツ・クサソテツ・センマイ・ゲシゲシシダ・シケシダ・ホソバシケンシダ・ヒメワラビ・ミド

- ◇学童擁護員の増員等に関する請願
- ◇交通規制並びに交通安全に関する請願 二件(東玉川一丁目四一・四道路)
- ◇環状八号線安全横断に関する請願(桜丘・植境)
- ◇横断歩道並びに信号機設置に関する陳情(三軒茶屋一・三丁目先玉川通り)

## ■意見付採扱(意見は)

- ◇世田谷区尾山小学校跡地の施設建設に関する請願
- ◇碓坂支所跡地に保育所を含めた児童館建設に関する請願
- ◇碓坂庁舎跡地に公共施設建設に関する請願
- ◇建設労働者にふさわしい労働者保険の適用と建設労組に対する困窮負担増額等に関する請願
- ◇かきい消費者世田谷友の会助成に関する請願
- ◇中小商工業者の窮状を打開するための請願
- ◇精神障害児福祉対策を要望する請願
- ◇保育園用地を確保することについての請願(太子堂地区)
- ◇零歳児を預かる保育所の建設に関する請願(北沢地区)
- ◇保育園における脱脂粉乳を生乳にかえる陳情
- ◇奥沢保育園の改善に関する陳情
- ◇精神薄弱児(者)の福祉センター設置に関する請願

# ひろば

リヒメワラビ・オオバノモトソウ・カニクサ・イワガネソウ・イタチシダ・イノデ・ハシゴシダ・クマワラビ・イヌカソク・フユノハナワラビの二十種が自生しております。しかし、後のほうの三分の一は、これを書いていくうちにもこの地区から消えていくような状態だと思います。

最近、不動さんが相当の面積を購入して保護に力を入れ、また篤志家が勤務奉仕をしていると、テレビは伝えていました。こういうまことに貴重な地区がいまなお存在していること自体全くの高跡であると思います。私は、区が「みどりの保存に関する条例」を制定したことでありますから、区の手で等々力溪谷の保護育成をすすぐでも取り上げていただくことを切望します。同時に、区民みずからも、多少にかかわらず有形無形の愛護の手をさしのべるべきだと思います。中町二丁目七二二 足田敏郎

編集部から このほか、川をきれいにするための提案(若林四丁目飛谷 陸さん)、「区議会だよりには発言者の名前を記載してはどうか」(世田谷四丁目矢野 彌さん)、新玉川線早開通に向けて議会はもっと積極的(匿名)の投書をしたきました。紙面の都合で掲載できなかったことを、深くおわびします。

- ◇世田谷区南鳥山五丁目の一部を商業地区に指定する請願
- ◇奥沢防災建築街区に関する請願
- ◇土地区画整理事業反対に関する請願 二件(北鳥山地区・千歳台・祖師谷地区)
- ◇道路計画に関する請願(太子堂・三宿地区)
- ◇貸金引上等に関する請願
- ◇年末手当支給等に関する請願
- ◇越年手当支給等に関する請願
- ◇第一種住居専用地区指定に関する請願 三件(祖師谷三丁目地区・奥沢一丁目・北鳥山地区)
- ◇用途地域地区変更に関する請願(宇奈根地区)
- ◇地域制度改正に関する請願
- ◇第二種住居専用地域指定に関する請願(北鳥山地域内田)
- ◇歩道設置に関する請願(駒沢通り等々力駅先)
- ◇公共施設建設に関する請願(仮称祖師谷公園隣接地)
- ◇丹麥ショッピングセンター建設に反対する請願
- ◇区立幼稚園の建設に関する請願(上用賀地域)
- ◇区立小中学校教育研究会助成金についての請願
- ◇地域社会における社会人再教育の充実についての請願
- ◇交通安全対策に関する請願(池尻二丁目二六一五先道路)

## ■不採扱 一件

- ◇特別用途地区受教地区指定に関する陳情

## ■取下承認 八件

- ◇沖繩協定批准に反対し、核兵器も基地もない沖繩全面返還を要求する区議会決議を要請する請願 四件
- ◇小口応急貸付資金制度に関する請願
- ◇店舗並びに共同住宅建設工事の中止に関する請願(野沢二丁目)
- ◇日照権に関する請願(等々力地区)
- ◇歩道橋設置に関する請願(環状八号線、目黒通交差点)

## ■新規付託分 四十件

- ◇鳥山小学校跡地利用等に関する請願
- ◇中国交回復促進に関する請願
- ◇出張所新設に関する請願(成城地区)
- ◇世田谷区ろう者協会の運営補助及び施設の無料使用に関する請願
- ◇身体障害者福祉に関する請願
- ◇保育園建設等に関する請願(弦巻五丁目地域)
- ◇保育園建設に関する請願(代田都営住宅地域)
- ◇第二種総合施設建設に関する請願(九品仏地区)
- ◇三菱信託所有地確保に関する請願
- ◇三軒茶屋地区再開発基礎調査に関する請願
- ◇世田谷郵便局跡地確保に関する請願
- ◇旅館営業内容についての請願(等々力二丁目九一三先)
- ◇排水溝の有蓋式改装に関する請願(北鳥山三丁目)

- ◇自然公園設置に関する請願(尾山台宇佐神社境内)
- ◇旧碓坂跡地利用に関する請願
- ◇第一種住居専用地域指定等に関する請願(労働科学研究所跡地周辺)
- ◇道路改修促進に関する請願(大蔵団地・大蔵病院脇)
- ◇排水溝設置に関する請願(鎌田二丁目一三)
- ◇離職功労金の制度化に関する請願
- ◇用途地域指定替えについての陳情(北鳥山一帯)
- ◇就職支度金支給等に関する請願
- ◇失対の福利厚生等に関する請願
- ◇用途地域地区変更に関する請願(祖師谷二丁目八・九地域)
- ◇第一種住居専用地域指定等に関する請願(希望丘土地区画整理地域)
- ◇区道拡幅、グリーンベルト撤去反対に関する請願(大蔵団地)
- ◇用途地域指定替え等に関する請願(船橋地区)
- ◇用途地域指定替えに関する請願
- ◇細網七号線道路延長反対に関する請願
- ◇プール及び関係施設建設に関する請願(羽根木公園)

- ◇区道中級舗装及び側溝改修に関する請願(粕谷三丁目二一・三丁目三道路)
- ◇区道舗装並びに側溝改修についての請願(上祖師谷七丁目一八・二三道路)
- ◇側溝改修に関する請願(榎十路・塚戸小前道路)
- ◇仮称「簡易公民館」の開設推進に関する請願
- ◇子供の遊び場設置に関する請願(瀬田一丁目、玉川二丁目地域)
- ◇北沢川改修に伴う校庭拡張についての請願(代沢小学校)
- ◇一方交通解除等に関する請願(成城五丁目地域)
- ◇歩道橋設置に関する請願(環状八号線、目黒通り交差点付近)
- ◇バス停移動に関する請願(千歳通り塚戸小付近)
- ◇大型自動車規制に関する請願(桜新町二丁目、弦巻四丁目先道路)
- ◇下水道代沢幹線促進並びに北沢川支流同時施工に関する請願(北沢三・四・五丁目付近)

## 編集後記

○用途地域地区改訂といってもピンとこないかもしれませんが、町づくり、すまいづくりの基本となるものです。この号の出るころには地元説明会が始まっています。この号ですが、第一ページの記事で取組方や問題点が整理いたされたらさいわいです。  
○区議会のこの後の予定は、5月下旬に議会役員改選と工事請負契約のための臨時会、6月定例会と続きます。  
○区役所の代表電話番号が4月から変わっております。(41)一一一。区議会の内線番号は従来と変わりなく、五九〇一五九八です。